天まであがれ！（中央公民館　子ども凧づくり教室）

輝く緑 大志が育つ 北広島

きたひろしま

HOKKAIDO KITAHIROSHIMA-CITY

2007.1

私たちの「ふるさと北広島」

北広島市内には、合わせて約5,500人の小・中学生が暮らしています。
北広島の未来を担う子どもたちの生の声
子どもたちの見つめる今、そして未来を
市長が真正面から受け止め、
まちづくりへの思いを語ります。
このまちで暮らす子どもたちの声に
耳を傾けてみませんか？

市長との座談会、始まり

市長　皆さん、明けましておめでとうございます。今日は新春座談会ということで、皆さんの日ごろの生活や、普段感じていることなど、率直な意見を聞けることを楽しみにしていました。

それではまず、自己紹介をしましょう。私は、市長の上野正三です。昭和45年に当時の広島町役場に入り、平成17年に市長になってから1年6カ月がたちました。趣味はスポーツで、自分でするのも見るのも大好きです。よろしくお願いします。

教育長　私は、教育長をしています、白崎三千年です。以前は学校の教員をしていまして、この北広島市では西部中学校で6年、広葉中学校で8年教員をしていました。教育長にな

新春座談会出席者

山口夏美（なつみ）さん　（広葉小学校・６年）
加藤愛織（えおり）さん　（北の台小学校・６年）
湯浅大介（だいすけ）さん　（大曲東小学校・６年）
鈴木陸（りく）さん　（東部中学校・２年）
杉山雅紀（まさき）さん　（西部中学校・２年）
中居香織（かおり）さん　（西の里中学校・２年）
市　長　上野正三（まさみ）
教育長　白崎三千年（みちとし）

ってからは6年になります。
今日は座長ということで、司会をしますので、よろしくお願いします。
では、みなさん順番に、名前と学校と学年、そしていつから北広島に住んでいるか、この4つを紹介してください。

加藤　はい。加藤愛織です。北の台小学校に通っています。6年生です。北広島で生まれました。

湯浅　大曲東小学校6年の湯浅大介です。北広島には6年前に来ました。幼稚園の年長からです。

山口　広葉小学校の山口夏美です。6年生です。私も生まれたときから住んでいます。

鈴木　東部中2年の鈴木陸です。北広島には6年前から住んでいます。

中居　中居香織です。西の里中学校2年です。生まれたときから北広島に住んでいます。

杉山　西部中学校2年の杉山雅紀です。北広島には1歳のときから住んでいます。

北広島って、どんなまち？

教育長　それではこれから、今の北広島市の印象や感想などを皆さんに語り合っていただきます。北広島市というまちを、どのように思っていますか？

杉山　北広島市は、自然と触れ合う機会が多いまちだと思います。
僕は「北広島こんちゅう隊」に入っていたんですけど、レクの森は植物や動物の種類も多くて、歩いていておもしろいです。

中居　自然が豊かだと思います。秋の紅葉がすごくきれいで、登下校のときに見入ってしまいます。

鈴木　すごく住み心地が良く、自信を持って素晴らしいまちだと言えます。
それに、サイクリングロードが通っていたり、地理的条件が良かったり。エルフィンロードは普段から通りますし、札幌方面にも行きました。緑が多くて景色がきれいだし、整備されていて、とても歩きやすかったです。

山口　私も、北広島は緑がたくさんあって、空気もきれいなので住みやすいまちだと思います。
ボランティアの人が道路の横に花を植えていたり、木を育ててくれていたり。私も大きくなったらやりたいな、と思いました。

湯浅　僕も緑が豊かで、とても住みやすいまちだと思います。それに、地域の人々の温かさを感じます。

加藤　自然に囲まれていて、緑豊かなまちだと思っています。
買い物をしたくなったときはすぐ車で行けるし、遠い所まで行かなくてもいいので便利だと思います。

なるほど北広島

市長　なるほど、皆さんよく分析していますね。なぜ、北広島の自然が特に目に付くかというと、北広島は丘陵地帯で少しずつなだらかな坂になっているので、遠くまで林や山が見えるからなんです。それに地区が分散していて、各地区の間に必ず森や林があるので、住宅からすぐ自然につながるようになっていることも、自然が身近な理由です。それに、エルフィンロード。森の中をくぐり、自然とともに走れるこの自転車道は、北広島の大きな自慢の一つです。中居さんも先ほど言っていたように、春はこぶしや桜に始まり、秋になったら紅葉というように、四季や自然を身近に感じられるまちですよね。
そして地理的条件。ＪＲで北広島から札幌まで16分、空港まで20分。とても便利です。それに国道36号と２７４号、道央自動車道という北海道の大動脈ともいえる重要な道路が通っています。それで、たくさんの会社が北広島が良い、と言って来てくれます。市内の工業団地には、大きな新聞社の印刷工場や、皆さんも名前を知っている会社の工場などが、たくさんあるんですよ。それはやはり、交通の便が良いことが大きな理由の一つだと思います。
また、いろいろな活動をしている市民がとても多いのです。子どもからお年寄りまで、スポーツ、文化、ボランティア活動など、さまざまな活動をしています。そういう市民が多いということは、大きな財産だと思っています。自主的にスポーツの大会を開いたり、お祭りを開催したり、いろいろな事業のお手伝いをしたり、日ごろの活動を総合文化祭などで発表したり。素晴らしい活動をしているまちです。

人と人とのつながり

教育長　このまちのことについて、いろいろ話してきましたね。次は北広島について、明るくて生活しやすいまち、そして暮らしやすいまちという視点で考えてみましょう。

　ボランティアなど、地域の人とのつながりということで、何か意見などありませんか？

加藤　北の台小学校では、地域の老人クラブの方々にジャガイモとか、畑で野菜を育てるのを手伝ってもらっています。そして収穫祭でその野菜を料理して食べていただき、お礼をしています。

湯浅　大曲東小学校にも、あいさつ運動というのがあります。朝に地域の人たちが集まって、生徒たちにあいさつをしてくれるというものです。「あいさつをしましょう」というのは、僕たちみんなの目標にもなっています。僕の小学校はあいさつには自信があります（笑）。いろんな人にも、知らない人にもあいさつをするし。朝からしっかりあいさつをすると気持ちが良いです。

山口　広葉小学校でも、地域の人たちが横断歩道の所に立っていてくれて、あいさつをしてくれたりしています。あと、私の小学校には「おたっしゃ塾」というのがあって、そこのおじいちゃんおばあちゃんに遊んでもらったり、昔の遊びを教えてもらったりして交流を深めています。学芸会とか運動会のときとかは、ご招待して見に来てもらっています。

教育長　みなさん、ずいぶん地域の方々と交流してるんですね。中学校では、地域と交流していることとして、どのようなことがありますか？

鈴木　はい、地域の方々に自由に授業を見てもらう、フリー参観日というものがあります。

　ほかにＰＴＡの方が、毎年もちつき会を1月に開いてくださっています。受験を控えた3年生に、激励の意を込めてもちをついて配ってくれています。

　あとは、募金をするために毎年取り組んでいる、廃品回収です。自分たちの住んでいる地域で分担して回収し、業者に渡してお金をもらい、それを募金するという形で行っています。学校全体で力を入れています。

杉山　学校が主催しているわけではないんですけど、毎年3月に高齢者慰安会というのがあって、輪厚地区の児童体育館で地域の人々の大正琴や踊りの発表などがあったり、書道サークルなどの展示があります。そこで小・中学生が器楽や合唱の発表をしたりしています。

世代を超えて、広がる輪

中居　私たちの学校の生徒会でボランティアを企画しているんですけど、一般の人たちも簡単に入れるボランティアが増えると、もっと活発になっていくと思っています。

　私の学校は生徒と保護者の人しか入れないんですけど、地元の方々も参加できるボランティアを生徒会で増やしていって、さらに市全体で増えていくと良いと思います。

教育長　なるほどね。地域の人も一緒になって。西の里ではさまざまな形で地域の方々がボランティア活動をしてくださっていますよね。

中居　はい。朝と帰りの登下校時に、おじいちゃんおばあちゃんが歩いて回ってくれる「シルバーＰＴＡ」というのがあります。あいさつをしてくれるので、学校でのあいさつがすごく多くなって、明るい学校になりました。

　それに、おじいちゃんおばあちゃんたちも健康にもいいって言ってくれています（笑）。学校でもシルバーボランティアさんのためのシルバーシートを設けて、学校祭などに来ていただくなどの交流もしています。

市長　皆さん、いろいろな形で地域の方々と交流しているんですね。

　今、国全体で少子高齢化が進んでいます。子どもや若者が少なくなっ

鈴木 陸さん

杉山 雅紀さん

中居 香織さん

2007

新春座談会

湯浅 大介さん

加藤 愛織さん

山口 夏美さん

て、高齢者が増えているということなんですけれど、北広島も例外ではありません。小・中学生はピーク時から22％も減っている一方、お年寄りは増えています。そういった中で、地域の方々、自治会・町内会やボランティア、企業などみんなが協力して、小さい子どもやお年寄り、障がいのある人もない人も、お互い支え合って安心して暮らせる地域社会をつくる。そういう考えでまちづくりに取り組んでいます。

ですから皆さんも、いろいろなことにかかわってほしい。山口さん、おたっしゃ塾でいろいろなためになる話を聞きましたよね？　それに西の里では、朝と帰りに不審者対策ということで、おじいちゃんおばあちゃんが巡回してくれる。そして今度はおじいちゃんおばあちゃんを、皆さんのような元気な人が助ける。そんなふうに、みんなで支え合うまちを北広島は目指しているんです。

教育長　みんなで交流したり、支え合ったりしながら、明るいまちになっていくといいですよね。ほかに、これからのまちづくりについて、話してみたいことはありますか？

これからのまちづくりに私は思う

鈴木　北広島はいろいろな地区で別れてしまっていて、ひとつの市というよりは、地区ごとに分かれた小さなまちという感じになってしまっていると思うので、もう少し地区同士交流できるような機会があればいいな、と思っています。

市長　そうですね。地区が分かれているのは、北広島の特徴ですよね。

ただ、それぞれの地域にはそれぞれの良さ、さまざまな文化や歴史があります。そのような特徴を生かすため、今年度から「地域まちづくり事業」を始めました。この事業は、それぞれの地域で、皆さんにどういうことをしたらいい地域になるかということを考え、実施してもらう。そして、その成果・英知を各地区から持ち寄り、それを一つにまとめることによって、北広島市を一つに、さらに素晴らしいまちにしよう、という取り組みです。

教育長　鈴木君、市長とぴったり意見が一致しましたね。良い提案、良い話でしたね。ほかにありますか？

杉山　今、市内で木を切って山の土を削って何かを開発してる所があるのですが、そういう所を見るとちょっと哀しくなってきます。未来になってどれだけ進歩しても、自然は残してほしいと思います。

中居　私も、今はすごく便利だし、森林伐採とかが進んでしまったら自然は簡単に復元できるとは思わないので、これ以上進歩しなくても良いと思うこともあります。

市長　開発をすることと自然を残すことは、バランスが大切です。

現在、北広島市の森林面積は、市全体の約40％です。残された自然を大切にするため、仁別や富ヶ岡の森林が乱開発されないよう、市で森林を買い取りました。そして、そこを市民の森にし、植樹をしたり、市の花であるツツジを植えたり、散策をしてもらったりするという取り組みを市民の皆さんと一緒に始めています。また、緑陽中学校では環境教育や職業体験学習として、富ヶ岡の市民の森の植樹や間伐、炭焼きを体験するということも始めています。

まちづくりの基本である長期総合計画の中でも「自然と創造の調和した豊かなまち」を目指すことにしています。

教育長　皆さん、「一年の計は元旦にあり」という言葉を聞いたことがありますよね。新年の計画を立てるのは1月1日が良いということですけれども、今日は皆さんの目標などを大いに語っていただきたいと思います。

市長　勉強のことでも、自分が普段取り組んでいることでも、何でもいいんですよ。

頑張っています！

山口　中学生のいとこのお姉さんが、いつも勉強大変だよ、と言っているので、通信教育で学習をしたり、学校の勉強を家で予習・復習したりしています。

　あと、体を動かすのが好きなので体育が好きなんですけど、体育の中でも得意なものと、そうでないものの差が大きいので、いろいろな種目を頑張りたいです。

教育長　苦手なことを克服して、好きなものをもっと伸ばすことが大切かもしれませんね。湯浅君は？

湯浅　僕はバスケットボールです。勉強は…あまり好きではないんですけれども。今は一番バスケットボールに力を入れてます。

加藤　私も勉強とか大変ですし、今、英語を習っているので、そのテストに向けても勉強を頑張っています。

　学校の科目の中では、実験とかが面白いので理科が好きです。

鈴木　生徒会の活動や、部活に勉強と、慌ただしくなってしまって、ああ、あれもこれも、時間が無いということになるので、自己管理に力を入れています。きちんと余裕を持ってできるようにスケジュールを立てたりするようなことに、勉強よりも力を入れてしまっています。勉強した方がいいと思いながらも（笑）。

教育長　今の中学生は忙しいですものね。

中居　私は音楽が好きです。吹奏楽部でパーカッションを担当しているんですが、練習すれば上手くなって楽しいし、いろんな楽器をやってみるのもすごく楽しいです。聴いている人や、演奏している人も優しい気持ちになれるので、音楽がとても好きです。

杉山　僕は、庭に鳥を呼んだりするのが好きなので、餌台を作っています。なかなかうまくはいかないんですけど。

　あと、来年受験なので、これからのことを考えて勉強も大事だな、と思っています。

教育長　皆さん、勉強に趣味に、いろいろ頑張っているんですね。なりたい職業や最終的な自分の目標を立てて、それに努力するということも大変大切なことですよね。

　それでは最後に、皆さんは将来どんな職業を目指しているのか、その理由やそのためにどんな努力をしていけばいいと思っているのか、話していただけますか？

夢

中居　私は、子どもが大好きなので、保育士さんになりたいと思っています。それで、エレクトーンを一生懸命練習しています。子どもたちにエレクトーンを聴かせたり、一緒に歌ったり。それが夢なんです。

杉山　僕は自然が好きなので、子どもたちに自然の良さや大切さを伝えるような仕事をしてみたいです。自然のインストラクターみたいなのをやってみたいです。

加藤　私は人のためになることや、親切にすることがしたいので、看護師さんになりたいです。人のためになって、感謝されるような仕事をしてみたいと思います。

湯浅　僕は、泳げないんですが海上保安官になりたいのと（笑）、田臥（たぶせ）選手みたいな、アメリカのプロバスケットボール選手…そんなふうにもなりたいと思っています。

教育長　そういえば、湯浅くんは田臥選手に似ているね。もう一つの夢の海上保安官になるために、何か難しいことはあるのかな？

湯浅　んー、今はわからないんですけど、試験だとかいろいろあると思うので、これから調べて頑張ります。

山口　加藤さんと同じで、私も看護師になりたいです。理由は、小さい時に一度入院したことがあって、とても親切な看護師さんにお世話になったんです。その看護師さんにあこがれて、私自身子どもが好きなので、できたら小児科で働きたいです。

鈴木　僕は、まだ特に決まったというわけではないんですけど、教師に興味があります。学校で授業を聞いたりしていると、分かりやすい授業

だったら、自分もこういうふうにやってみたいなと思ったり、分かりづらかったら、ああ、自分はもう少し分かりやすく教えてみたいなと思うので、ちょっと興味があります。

市長　なるほど。皆さんが日ごろからいろいろなことを頑張り、しっかりと将来のことを考えているのがよく分かりました。

　私もね、皆さんくらいのころ、大好きな野球を一生懸命頑張っていました。将来は野球の選手になれたらいいな、と思ってね（笑）。そして、その野球を通じてたくさんの友達ができたり、チームワークの大切さを学んだり、多くのものを得ることができました。皆さんが今、頑張っていることは、将来への大きな糧になると思いますよ。

教育長　北広島のことを皆さんどのように考えているのか、またどのような生活を送っているのか、そして将来の夢まで、たくさんのことをお話してきました。

　この座談会を市民の皆さんが広報で見てくださったとき、自分が市民として、どのようにしてまちづくりに参加していったら良いかなど、いろいろなことに気付いてくださると思いますよ。良い話し合いでした。

　私も教育委員会の仕事をする上で、皆さんの意見や考えを参考にして行きたいと思っています。

　最後に、市長にお話を聞いて終わりたいと思います。

市長から、みんなに忘れないでほしいこと

市長　皆さんのいろいろな意見を聞かせていただきました。また、大変楽しい時間でした。

　皆さんが住むこの北広島は、広島県人が開拓に入ってきたころの和田郁次郎さんをはじめ、たくさんの人たちの努力でここまで大きなまちになりました。その中でも今日は、中山久蔵さんの話をしたいと思います。

　明治の初めころに単身で島松沢に来た中山久蔵さんは、それまで誰も成功していなかった、寒地北海道での米作りに挑戦しました。そして、寝るのを惜しむような苦労の末、２年余りの歳月をかけてようやく寒さに強い米を作ることに成功しました。

　そして、北海道中に米作りを広めなければ、という思いで、自分で作った百俵分もの種もみを、無料で米を作りたいという人に配ったんです。それで北海道中に米作りが広まった。

　今だったらどう？　売ってしまうのではないでしょうか。誰も成功していなくて、当時にしてみたら莫大なお金になったと思うんですよ。しかし中山久蔵さんは、自分のことだけではなく、ほかの人のことも考えてくれた人なんです。皆さんも、先人の築いたふるさとの歴史を忘れず、みんなのことを思いやれる、そんな人になってほしいと思います。

　今年、北広島は市制施行から11年目の年を迎えました。まだまだ皆さん同様、伸び盛りの若いまちです。

　私も、今回話し合ったように、自然を大切に、みんなで支え合い、明るく安心して暮らせる豊かなまちを目指し、市民の皆さんと一緒に頑張ります。

　皆さんも今年一年、今の優しい気持ち、一生懸命な気持ちを忘れず、元気に頑張ってください。

　今日は本当にどうも、ありがとうございました。

今回掲載できませんでしたが、
自分たちより小さい子を思いやる話など
さまざまな話が出ました。
未来は子どもたちのためにあります。
勉強や課外活動で忙しくも頑張る「きたひろっこ」たち
しっかりと今を見つめ、将来を考えていました。
今年も皆さんにとって
良い年でありますように！

「市民参加に関するアンケート」の集計結果

市民の皆さんの「市民参加」についての意識や意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。今回は、その集計結果の概要をお知らせします。

◇調査期間　平成18年9月15日～30日
◇調査対象　14歳以上の市内在住者（無作為抽出）
1200人
◇回収数　500人（回収率41・7％）

市では、今年1月から公募による市民委員を中心に「市民参加条例策定市民委員会」を発足させ、市民参加の仕組みづくりを目指して、条例の素案策定を進めています。

「市民参加条例」とは、市民が出した意見が市政に生かされ、市民が自主的に公共活動などにかかわれる仕組みを、条例という形で制度化するものです。

今回、市民の皆さんに『市民参加』についてお聞きしました。アンケート結果は、現在検討中の条例素案に反映させていきます。

アンケートの回収率は、41・7％で、年代では、40歳代までの各世代で20％から30％台と低く、60歳代が62・9％と最も高くなっています。地区別では、北広島団地地区が52・8％と高く、唯一半数を超え「市民参加」への関心の高さがうかがえます。職業別では、無職、家事専業、会社員・団体職員の順に多く、この3種で全体の約7割を占めています。

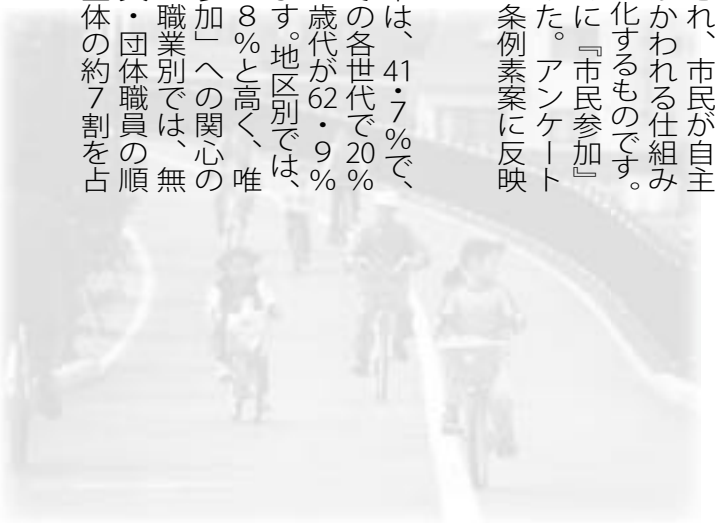

現在、私たち市民委員は、新時代のまちづくりにふさわしい市民参加のルールづくりとして、「市民参加条例（素案）」の策定に取り組んでいます。

今回実施しましたアンケートは、現状における市民の考え方や意向を把握して、条例の素案づくりに反映させることを目的として行いました。アンケートにおける設問項目の検討では、市民委員が実際にアンケート回答のシュミレーションを行うなど、できるだけ分かりやすいアンケートとなるよう工夫したつもりです。

今回、アンケートを通してたくさんの市民の皆さんからご意見をいただきました。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

アンケート結果からは、もっと情報の公開が必要であること、また、多くの皆さんが市民参加の受け皿づくりに期待感を抱かれていることなど、貴重な資料を得ることができました。いただいた意見は今後の条例素案に生かし、市民と行政の信頼関係を醸成する市民参加の仕組みづくりに努力していきたいと思っています。

村川栄太郎さん（市民参加条例策定市民委員会
アンケート企画チームリーダー・輪厚中央在住）

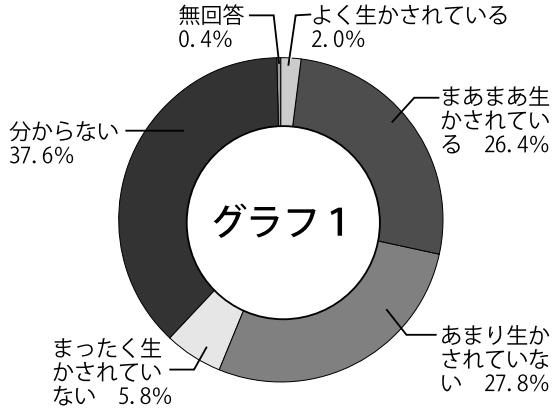

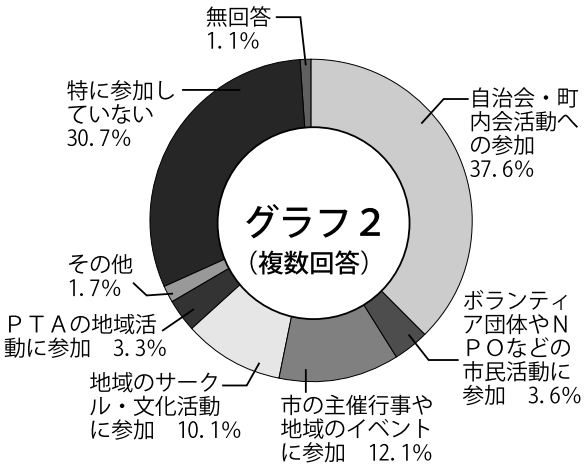

■市の行政などへのかかわりは…

市民の意見とまちづくり

「現在、市民の考えや意見が市の進めるまちづくりに生かされていると思いますか」（**グラフ1**）では、「よく生かされている」と「まあまあ生かされている」を合わせた「生かされている」が28・4％。逆に「あまり生かされていない」と「まったく生かされていない」を合わせた「生かされていない」が33・6％で、「生かされている」を約5ポイント上回りました。また、「分からない」が37・6％と選択肢の中では最も高い割合を占め、はっきりした回答をしかねている市民が多いことがうかがわれます。

地域活動への参加は…

地域活動への参加の実態（**グラフ2**）については、「自治会・町内会」が37・6％と最も多く、次いで「市の主催行事や地域のイベント」が12・1％、「地域のサークル・文化活動」が10・1％の順となっています。一方、「特に参加していない」は30・7％と全体の約3割を占めています。

東部地区では、「自治会・町内会」が43・2％とやや高く、「特に参加していない」が24・0％と低めで、地域活動が活発な傾向がうかがえます。

市政運営のかかわりは…

市政運営にかかわっている状況（**グラフ3**）については、「特にかかわりを持っていない」が82・6％と大多数を占めています。かかわりを持つ回答者は全体の11・9％で、「市の説明会・懇談会などへの参加を通して」が7・9％、「市政への意見・提言などで」が3・8％、「審議会などの委員として」が0・2％の順となっています。

■市民参加について…

市民参加のイメージ

「市民参加」という言葉のイメージ（**グラフ4**）については、「地域の問題について、市役所任せにしないで、市民も解決に向けて考えたり行動したりすること」が39・9％、「市民として、市政運営に参加すること」が25・7％、「市の主催行事に積極的に参加すること」13・6％の順になっています。

次いで、「自分たちの生活環境などの改善など、市に対して苦情や要望を伝えること」が16・1％、「市政運営に参加すること」が2・0％、「その他」が2・7％の順となっています。

「地域の問題について、市役所任せにしないで、市民も解決に向けて考えたり行動したりすること」や「市民として、市政運営に参加すること」の回答率の高さから、市民が主体的に市政にかかわっていくことを、「市民参加」ととらえる市民が少なくないことがうかがわれます。

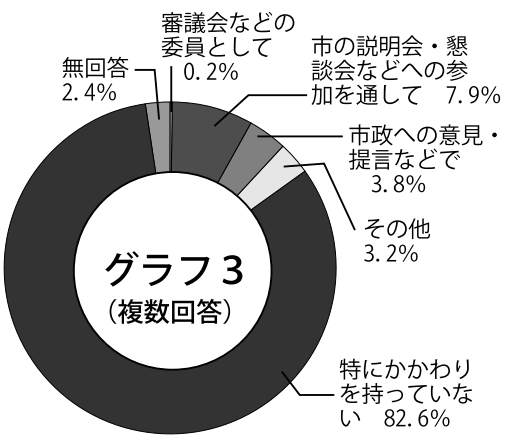

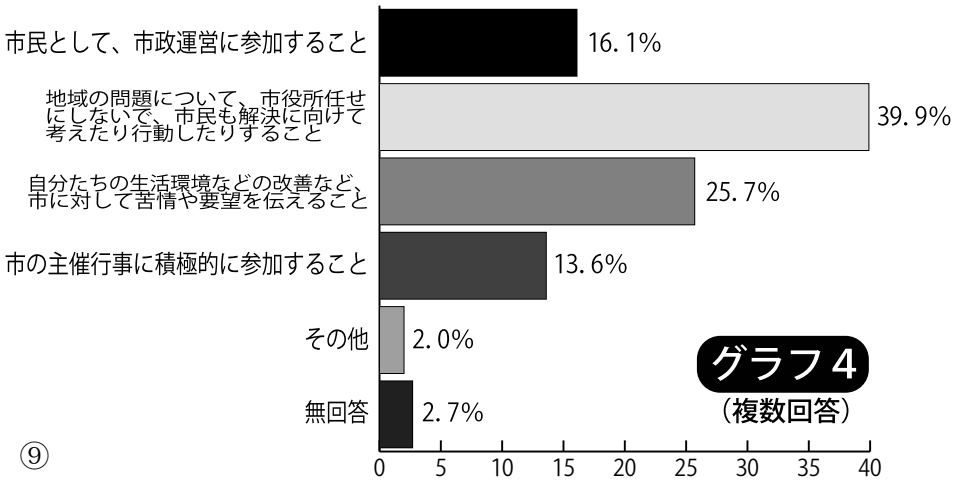

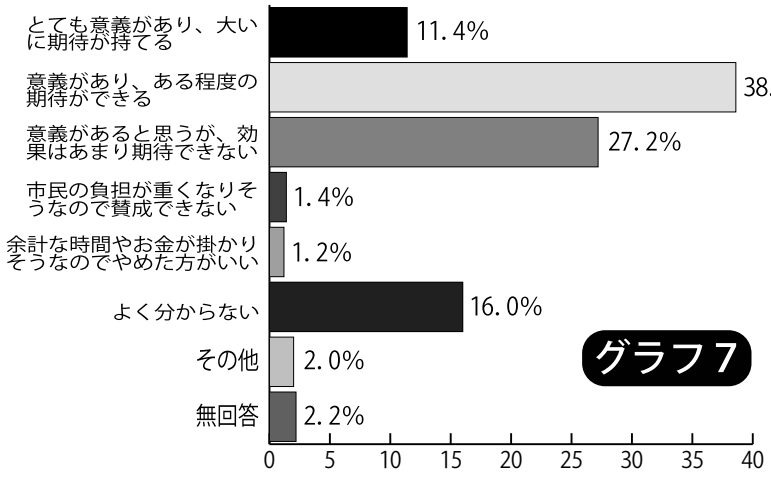

グラフ7

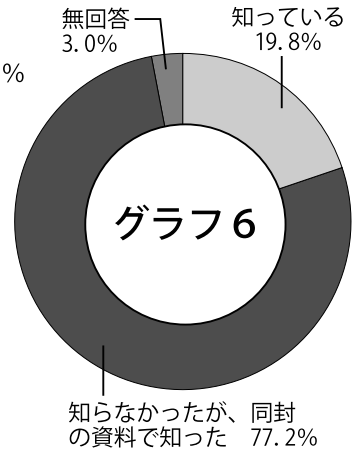

グラフ6

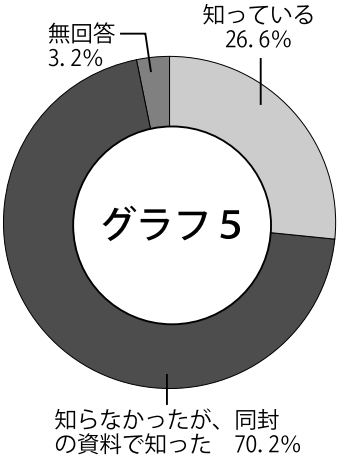

グラフ5

市民参加条例の認知度は…

「市民参加条例」という言葉の認知度（**グラフ5**）では、「知らなかったが、同封の資料で知った」が70・2％を占め、「知っている」は3割弱となっています。

市民参加条例は、２０００年の地方分権一括法施行以降、各地の自治体で検討や整備され始めた条例で、まだ市民にとっては、なじみのない言葉であることがうかがえます。

市民参加条例策定市民委員会

公募市民委員が中心となって、市民参加条例づくりが進められていることに関する認知度（**グラフ6**）では、「知らなかったが、同封の資料で知った」が77・2％で、「知っている」は19・8％と約2割にとどまっています。

これは、「市民参加条例」の認知度よりさらに低い値でもあり、市民委員会としては多くの市民の意見を反映した条例案づくりを進めるため、一層、市民へのＰＲ活動に力を入れていく必要があると思われます。

市民参加条例づくり

「市民参加条例」をつくること（**グラフ7**）については、「意義があり、ある程度の期待ができる」が38・6％と最も多く、「とても意義があり、大いに期待が持てる」の11・4％を合わせると、回答者の半数が条例の効果に期待を寄せています。また、「意義があると思うが、効果はあまり期待できない」は27・2％で、条例策定の意義については、合わせて77・2％が肯定的に受けとめていることが分かります。

「市民の負担が重くなりそうなので、賛成できない」など、条例を否定的に見る回答はわずかではあるものの、「よく分からない」が16・0％あり、判断をしかねている回答者が少なくないことがうかがわれます。

市民参加による市政運営

市民参加による市政運営のために重要なこと（**グラフ8**）は、「市が持っている情報を市民に適正に公開し、共有できるようにする」が29・7％で最も多く、「市は広く市民の声を集めたり、苦情に対応する専門部署や仕組みを充実させる」が28・3％でほぼ並んでいます。続いて、「多忙な市民や体の不自由な市民も参加しやすいように、参加の機会や方法を工夫する」が17・2％、「市の施策づくりに、市民が企画の段階から参加する仕組みをつくる」13・1％の順になっています。

「市職員や市民向けの研修会」や「審議会などで市民公募を増やす」は低く、市政情報の公開・共有や市民の声を集める仕組みづくりが強く求められていることがうかがえます。

地域活動と市民参加

地域活動への市民参加を活発にする

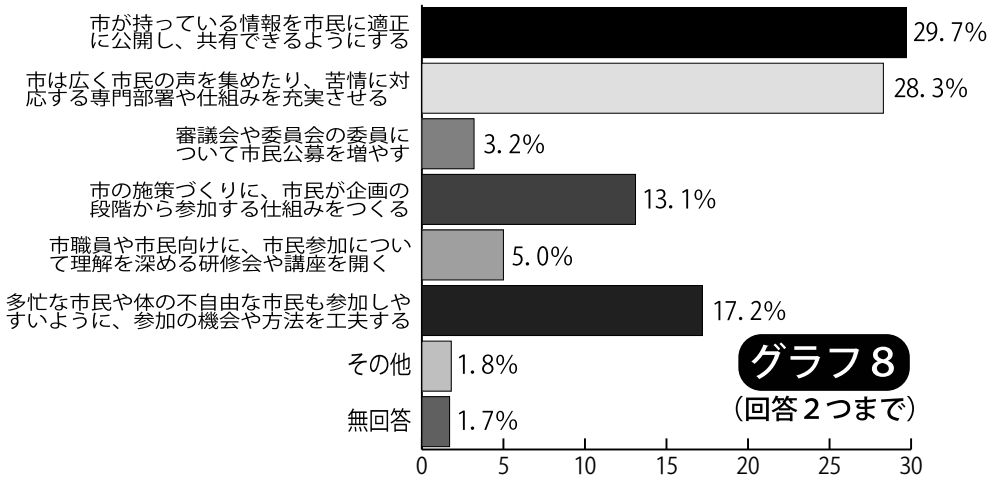

グラフ8
（回答２つまで）

「市民参加条例」にあなたも参加してみませんか！

委員会は自由に傍聴できます。原則毎月第４日曜に市役所本庁舎２階会議室で開催しています。ぜひ、お越しください。

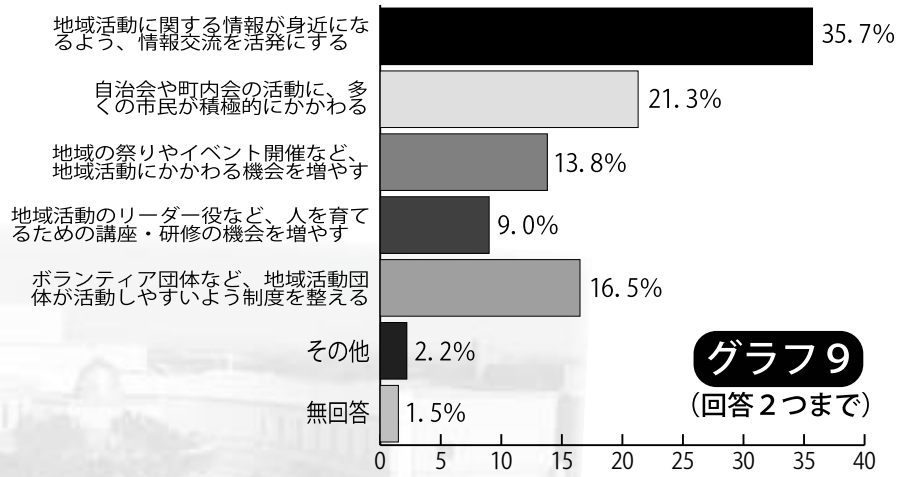

グラフ９
（回答２つまで）

ために重要なこと（**グラフ９**）では、「地域活動に関する情報が身近になるよう、情報交流を活発にする」が35・７％と最も高く、次いで「自治会や町内会の活動に、多くの市民が積極的にかかわる」が21・３％、「ボランティア団体など、地域活動団体が活動しやすいよう制度を整える」が16・５％、「地域の祭りやイベント開催など、地域活動にかかわる機会を増やす」が13・８％、「地域活動のリーダー役など、人を育てるための講座・研修の機会を増やす」９・０％の順となっています。

市政運営への参加と同様に、地域活動の参加についても、情報が重要なカギになることがうかがわれます。

■その他、意見や要望

自由記述意見には、「市民参加」に直接かかわる意見だけではなく、市政への要望や批判など、市政全般にわたる幅広い意見が１０４件ありました。そのうち、「市民参加」に関する意見は45件です。そのほかの市政への要望・批判・抗議・感想などは、アンケートの貴重な収穫として、市民委員会から市に提出しました。

＊アンケートの全項目など、詳しくは市のホームページ「市民参加・協働のページ」をご覧ください。（http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/）

また、各出張所、住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館でも、ご覧いただけます。

自由記述意見からの抜粋（市民参加に関する意見45件より）

●良く分からないで意見を申し上げますが…質問もあります。そもそも市民委員会は、どなたが発案されて組織化されるのでしょうか。私にとって「市民委員会」は、市長の諮問委員会としか思えませんが、いかがでしょうか。市議会の議員の方々の、この条例の制定に関しての反応が知りたいです。そもそも、市民の意見を反映して議会で議論するのが議員の役割と思いますが、その辺の認識はどうなっているのでしょうか。

●条例ができることで、どんなことがどういう形でというように具体的になり、市民に分かりやすくて良いと思います。条例づくりは、花火のように最初は良いがパッと消えてしまうようなことが無いようお願いします。また、調査をしたり意見を聞いたりする場合、14歳以上とせずに子どもも参加してもらう形をお願いしたい。

●このような活動は良いことだと思いますが、単に市民が苦情を言うだけの場にならないかが気になります。市民の力で問題を解決していけるような土台を作る必要があると思います。

●市民が参加して、果たしてその意見が通るのかが疑わしい。結局、市役所の方たちだけで決めてしまうのではないのでしょうか。最近、いたるところで不祥事が起こっているので、信用できなくなっている。市民の税金を無駄に使わないでほしい。

●実現するためには、あきらめないで地道に活動していくことだと思います。参加できる場を提供し、また、参加しやすいように工夫して、みんなで考えていくことを定着させるよう目指してほしいと思っています。

●20人の市民委員による「委員会」の条例策定状況に、大いに注目しています。今後も、審議経過を広報紙などで的確に一般市民に伝え続けてください。

●このアンケートの設問は、内容に具体性があり、非常に工夫されていると感じました。

●地域コミュニティの活性充実が、テーマだと思います。現在、日常生活の中で近くの人などと親しくなるきっかけがなかなかありません。そのきっかけとなる小イベントの企画や世話役の育成も大事かと思います。人同士のつながりも豊かなまちになってほしいと思っています。

●市の職員と市民が同じ目線で話し合っていけるように、時には市民だけで議論し、市の職員はそれを見守っていくくらいの姿勢で市民参加を進めてもらいたい。子どもや若い世代に参加してもらう工夫が大切。

■問合せ　市民参加条例策定市民委員会事務局（市民協働推進課内・☎ 372-3311 内線 636）

介護保険料

年金からの自動納付のお知らせ

現在、介護保険料を市から送付されている納付書（口座振替）で納めている方で、老齢・退職年金や障害年金、遺族年金を、年間18万円以上受給している方の介護保険料は、年金の定期払い（年６回）の際に、年金の受給額からあらかじめ差し引かれる自動納付になります。

◆平成18年10月１日現在で年金を受給している方は平成19年４月から自動納付が開始になります

平成18年10月１日現在で、年金を年間18万円以上受給している方は、平成19年４月から自動納付（特別徴収）になります。

例えば、平成18年度の所得段階が第４段階の方は、４月から９月までの間は月額保険料が 3,800 円になります。この間は仮徴収として、保険料を年金月４月・６月・８月（３回）の徴収で１回 7,600 円（２カ月分）を納めます。10月から３月までの６カ月間の保険料は、本徴収として平成19年度の所得で再計算され、年額保険料が決まります。平成19年度も所得段階が変わらなかった場合、その年額保険料から仮徴収分を差し引いた金額を本徴収として年金月10月・12月・２月（３回）の徴収で１回 7,600 円を納めます。

	■前年度の月額保険料をもとに算出された見込み額を納めます（仮徴収）						■年額保険料から仮徴収分を差し引いた保険料を納めます（本徴収）					
納付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
納付額（円）	7,600	—	7,600	—	7,600	—	7,600	—	7,600	—	7,600	—

＊４月から自動納付（特別徴収）に切り替わる方には、３月に「介護保険料納入通知書兼特別徴収（仮徴収）開始通知書」が送付されます。

◆平成19年４月１日現在で年金を受給している方は10月から自動納付が開始になります

平成19年４月１日現在で、年金を年間18万円以上受給している方は、平成19年10月から自動納付（特別徴収）になります。

例えば、平成19年度の所得段階が第４段階の方は、６月に確定した保険料額の６カ月分を納付書（普通徴収）で納めます。10月以降は、残り６カ月分を年金月ごとに２カ月分の保険料を納めます。

	■４・５月は保険料が決定しないので、６月～９月の４カ月で６カ月分の保険料を納めます（普通徴収で納めます）						■10月から年金月ごとに２カ月分の保険料（3,800円×２カ月分）を納めます（特別徴収で納めます）					
納付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
納付額（円）	—	—	5,700	5,700	5,700	5,700	7,600	—	7,600	—	7,600	—

＊ご自身の保険料の所得段階は、納入通知書でご確認ください。

すでに特別徴収で納めている方や普通徴収の方には、市民税が確定する６月に通知書が送られます。

◆介護保険料を納付書（普通徴収）で納めている方へ◆
納め忘れのない口座振替が便利です。どうぞ、ご利用ください。

■問合せ　高齢者支援課（内線 816）

老人医療費をみんなで考えよう

老人医療の仕組みと現状を踏まえて、一人一人の病院のかかり方を考えます

昨年11月、北広島時習学園からの依頼を受け、出前講座を行いました。テーマは「老人医療費をみんなで考えよう」。

ここでは、講座の内容を踏まえ、医療制度の改正内容や老人保健医療の運営の仕組み、老人医療費の推移などを紹介し、老人医療費を大切に使うためにはどのようなことが必要かを考えてみました。

北広島市の老人医療費は年々増えています

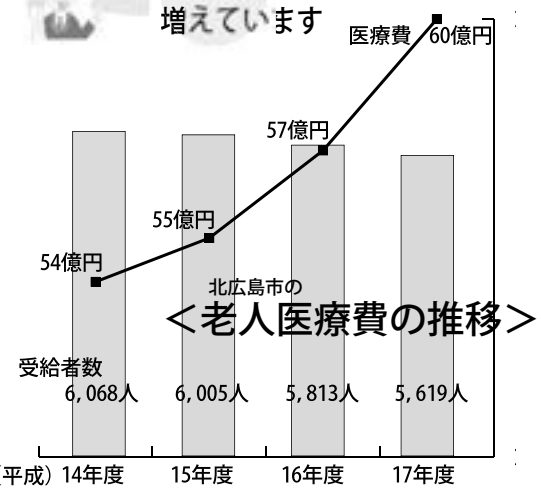

受給者数と医療費の推移を見ると、受給者数が減少しているにもかかわらず、医療費は年々増えている傾向にあります。
＊平成14年10月の老人保健法改正に伴い、老人医療の対象年齢が70歳から75歳に引き上げられ、これにより平成19年度までは、毎年受給者数は減少していきます。

老人保健が平成18年10月に一部改正されました

主な改正点は次のとおりです。

◉医療費が高額になったときの自己負担限度額が、一部引き上げられました。
◉療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わりました。
◉一定以上所得のある方の窓口負担が変わりました。

老人保健医療制度の運営の仕組みはこうなっています

老人医療費のうち自己負担以外は、「老人保健拠出金」として国民健康保険などの各医療保険の保険者が共同で負担しているほか、国・道・市が負担する公費（税金）など、多くの人たちの協力によって賄われています。

老人医療が増え続けると、みんなの負担も大きくなっていきます。皆さんが今後も安心して医療を受けることができるよう、医療費を大切に使いましょう。

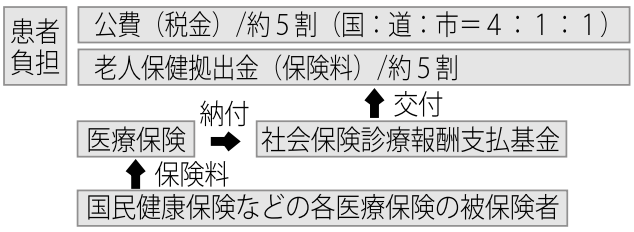

北広島時習学園の皆さんからは、調剤に関することや後期高齢者医療制度についての質問も出されました。

◆後期高齢者医療制度とは…

平成20年４月から75歳以上の方などを対象とした新たな医療制度です。後期高齢者医療の事務処理を行うため、市町村は都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合を設置することになり、北海道においても本年３月末までに設置します。皆さんが負担する保険料については、11月ころに決定する予定です。

老人医療費を大切に使うためにできることを一緒に考えましょう

◉同じ病気などで、いくつものお医者さんへかかる重複受診はやめましょう

病院を変えると、初診から始まるので再び初診料が掛かります。その上、同じような検査をしたり、同じような薬をもらったり、本来は必要のないはずの医療費が掛かってしまいます。また、同じ検査を繰り返し行うことや、同じような薬を重ねて服用するのは体にも良くありません。主治医以外の医師の意見を聞くことも必要な場合もありますが、むやみにいくつもの病院にかかるのはやめましょう。

◉薬を上手に飲みましょう

薬をむやみに欲しがらず、医師の指示に従って適切な用量・用法を守り、飲むようにしましょう。また、薬局で薬の飲み合わせなどについて相談してみましょう。

◉「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」を決めておくと、体調の悪いときは家族の病歴なども把握した上で診察してもらえます。もし専門的な治療が必要であれば、ほかの病院への紹介状も書いてもらえるため、特定療養費（２００床以上の病院にかかる場合の保険外初診）が掛かりません。

◉健康診断を受けましょう

病気の早期発見、早期治療は重症化を防ぎ、医療費の節約にもつながります。定期的に健診を受けることを心掛けましょう。

■問合せ　市民課（☎ 372-3311 内線 730）

手品で交流、皆さんから元気をもらっています。

おじいちゃん・おばちゃんや子どもたちに手品で笑いを届けています

福山　正一さん

ふくやま・しょういち
若葉町在住。
北広島市社会福祉協議会にボランティア登録し、福祉施設やグループホーム、子ども会などで手品を披露している。また、民生児童委員や自治会・町内会などの役員を歴任し、地域活動にも積極的に参加している。

子どもたちに手品を披露する福山さん

「アブラカダブラ・アブラカダブラ。呪文を唱えるとあ～ら不思議」。ティッシュペーパーがお札に…。何も入っていない箱からハトが…。

毎年、暮れから年明けにかけては、クリスマスパーティーや忘年会、新年会など、あちらこちらからお呼びが掛かる。福山正一さんは、市内の福祉施設やグループホーム、子ども会などで、お得意の手品を披露している。「アブラカダブラ・アブラカダブラ」と呪文を掛けた？　訪問先は年間で20カ所を超える。

福山さんは、昭和5年生まれ。とても若々しく、話をしていてもだんだんと楽しい気分にさせられる。そんな雰囲気の持ち主。福山さんの手品を見て笑う、おじいちゃんやおばあちゃん、子どもたちの顔が、思わず浮かんできた。

「みんなに喜んでもらえることが、とてもうれしいんです。手品を通して、いろいろな人と会話や交流ができ、皆さんから元気をもらっているんですよ。何より、私自身のボケ防止にもなっているので、とてもありがたいことです。2年前には、大病も患いましたが、手品で外に出掛けることが体にも心にも良かったんではないかと思うんです。手品に支えられました」

今では30くらい。「ネタは少しずつ増えてきましたね。日々、新しいものを仕込んでいかないと、また同じかと飽きられてしまうし、特に子どもたちは評価が厳しいんです。次はハトが出るよ。次は何が出るよと…。展開が読まれちゃうんです。だから、時間を見つけては新ネタを買いに行って、一人で練習を始めます」とうれしそう。

「新ネタは、一番に家族や親戚、友人に見てもらいます。なかなか厳しい評価をされるんですよ。そして、孫はどうして、どうしてと種あかしをせがんできます。孫には、こっそりと教えるんです。妻には、絶対に言いませんけどね」。おじいちゃんの自慢がまた一つ増えた。

手品を始めたきっかけを伺った。「仕事をしていたころ、よく宴会で歌を歌わされるんですが、それが嫌でね。歌えないんです。それからですよ。宴会芸として手品をするようになったのは…。まったくの自己流で始めたんですが、何とかなりました。手品は難しくないんです。誰でも簡単にできますよ」

福山さんは、自治会・町内会の活動にも積極的に参加している。今は、子どもたちの登下校時に合わせて小学校前に立ち、子どもたちとあいさつを交わすのが日課。

「この前、子どもたちから学芸会に招待されたんです。とても、うれしかった。お返しに、今度手品を見せてあげると言っていたら、学校で時間をつくってくれたんです。これもまた、うれしいことです。子どもたちに手品を見せ、給食を一緒に食べて、とても楽しい時間を過ごしました。これが、私の生きがいになっているんです」

「アブラカダブラ・アブラカダブラ」は、みんなが元気になる呪文？　福山さんの呪文には、そんな願いが込められている…のかも知れない。

市制から10年

— 9 —

新町名のへぇ〜

町名の由来とは・・・？

皆さんは、どこにお住まいですか？　西の里北？　泉町？　輪厚元町？　大曲光？　共栄町？　北の里？　朝日町？　私は中央に住んでいます。

さて、私たちが住んでいる町の名前、それぞれ由来があるのですが、ここで市制施行後に生まれた町名の由来をご紹介しましょう。

まずは市制施行と同時に生まれた3つの町から。大曲光＝大曲の東に位置することから太陽を連想し、その放つ陽をイメージ。大曲緑ケ丘＝自然に恵まれ、緑の宝庫であったことと、南側から眺めると丘のように高台に位置していること。中央＝JRの駅や行政機関などがあり、以前から中心地として位置付けられてきたため。

平成9年生まれの大曲並木＝緑にあふれ、林が多くあったため。大曲幸町＝短く簡明で祝い言葉でもあり、将来の発展を願った。平成10年生まれの輪厚中央＝警察、消防、市役所出張所などが集中し、輪厚地区の中央に位置するため。平成11年生まれの輪厚元町＝昭和初期まで小学校や警察、郵便局などがあり、古くから栄えた地区であったため。

平成14年に生まれた最も新しい町、美咲き野と虹ケ丘ですが、この二つは住宅地が販売されたときの名前を、住民が希望し付けられました。平成2年に誕生した希望ケ丘と同じパターンです。

町名の決め方は、住民アンケートを基に、町内会などで話し合い、その意見を尊重して決めています。

新しく生まれた町でも今後、住民たちによって新しい文化・歴史が築かれていくことでしょう。

平成12年の虹ケ丘。右角を横切るのは国道274号
家もまだまばらですし、商業施設も厚別東通も見えません。

ミニギャラリー 191

「かすみ草と糸」

作品・文とも
西田幸子さん
（里見町）

たくさんのかすみ草に、黒のラメ糸と細く切ったオーロラフィルムを配し、リング状にデザイン。中央のライトの光を受けた、細やかな光の反射を演出しました。

作品の周りを歩いてもらい、見る角度による作品の表情の変化を楽しんでもらう作品です。

さんぽみち 33

日ごろの努力が実るのです！

先月、エルフィンパークで校外展を開いた北広島西高校書道部。1年生3人と3年生2人の小さな部ですが、アットホームな雰囲気で楽しく活動しているとのこと。展覧会前にはほぼ毎日のように制作に没頭します。

今年、部長の細川さんが見事、北海道学生書道展に3年連続の入選を果たし、ほかの部員もさまざまな展覧会で入賞しました。

3年生の細川さんはもうじき引退ですが、まだ実感はないそう。卒業しても書道は続けるということで、皆さんの今後の活躍も楽しみです。

北広島市スポーツ賞等受賞者

平成18年11月25日、芸術文化ホールで平成18年度スポーツ賞等表彰式が行われました。これはスポーツ大会で好成績を収め、市のスポーツの振興に大きく寄与したと認められる個人と団体を表彰するものです。

ジュニアスポーツ賞

吉田勇偉さん
第10回全北海道空手道選手権大会（小学5年の部） 優勝

スポーツ賞

道都大学ラグビー部
第35回北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会兼第13回全国大学選手権大会予選兼第56回全国地区対抗大学大会北海道予選会（一部リーグ） 優勝

前田はるかさん
第56回北海道高等学校柔道大会兼第55回全国高等学校柔道大会
北海道予選会 優勝

道都大学柔道部
平成18年度北海道学生柔道優勝大会兼平成18年度全日本学生柔道優勝大会北海道予選（男子団体） 優勝

ジュニアスポーツ奨励賞

東部中学校女子ソフトテニス部
第27回北海道中学校ソフトテニス大会（女子団体） 準優勝

北林莉沙さん
第27回北海道中学校ソフトテニス大会（女子個人戦ダブルス） 準優勝

米山沙希さん

田村嘉浩さん
第34回北海道中学校柔道大会（男子個人90Kg級） 第3位

小林孝弘さん
第34回北海道中学校柔道大会（男子個人60Kg級） 第3位

羽田祐眞さん
第9回北海道小中学生相撲選手権大会ＪＯＣジュニアオリンピックカップ第19回全日本小学生相撲優勝大会北海道ブロック予選会（小学生6年生の部） 第3位

広葉中学校卓球部
第36回北海道中学校卓球大会（男子団体） 第3位

藤森有彩さん
第27回北海道中学校ソフトテニス大会（女子個人戦ダブルス） 第3位

安田彩花さん

加藤文彬さん
第9回北海道小中学生相撲選手権大会ＪＯＣジュニアオリンピックカップ第19回全日本小学生相撲優勝大会北海道ブロック予選会（小学生5年生の部） 第3位

■問合せ 市教委体育課（☎372-3311 内線890）

TOWN GUIDE

お知らせ

1 JANUARY

市役所（代表）☎372-3311

西の里出張所	☎375-3209
大曲出張所	☎376-2530
西部出張所	☎376-2103
団地住民センター	☎372-0676
エルフィンパーク	☎376-8880

ホームページアドレス
http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/

携帯電話ホームページアドレス
http://k.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/

二次元バーコード対応携帯電話の内蔵カメラで撮影すると、携帯電話用ホームページのアドレスを読み取ることができます。

生活

消防出初式

消防職員・団員の士気高揚と市民の皆さんの無災害を祈願し、消防出初式を行います。

日時 1月7日㈰ 午前11時から
会場 芸術文化ホール活動室
問合せ 消防本部総務課（☎373～3100）

総合体育館専用使用の受付

5月から平成20年4月までの期間で、大会のために総合体育館メインアリーナの専用使用を希望する団体の申し込みを受け付けます。

申込み 1月6日から20日までに、専用使用希望調書（総合体育館窓口にあります）に必要事項を記入し総合体育館（☎372～0808）

ご利用ください

リフト割引券

市教育委員会では、後楽園北広島スキー場のリフト割引券を市民の皆さんに配布しています。

ご希望の方は市役所案内か各出張所、市教育委員会、団地住民センター、エルフィンパーク、総合体育館でお受け取りください。

問合せ 市教委体育課（内線890）

普通救命講習Ⅰ

消防署では、救急車が到着するまでの間、市民の方に応急手当をしていただき、救命率の向上を図るため、基礎的な応急手当を指導します。受講者には修了証を交付します。

対象 中学生以上
日時 1月19日㈮ 午前9時～正午
会場 消防本部防災研修室
定員 先着15人
申込み 1月12日までに市消防署（☎373～2322、氏名・生年月日・連絡先を明記してFAX 373～6230）

札幌南税務署からのお知らせ

〈確定申告のお知らせ〉

平成18年分確定申告の相談や申告書の受付期間は次のとおりです。申告書は、自分で作成し、早めに提出してください。

受付期間 ●**所得税** 2月16日㈮～3月15日㈭（税務署では1月から還付申告の受け付け開始）
●**個人事業者の消費税及び地方消費税** 1月4日㈭～4月2日㈪
●**贈与税** 2月1日㈭～3月15日㈭
＊申告書は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

〈便利な国税電子申告・納税システム（e-Tax）〉

「e-Tax」は、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、国税に関する各種手続き（所得税などの申告や、全税目の納税、各種申請・届出書の入手）を自宅などで行うことができます。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を使って作成した申告書などのデータをそのまま電子申告することもできます。

詳しい内容は、e-Taxホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

〈共通事項〉
問合せ 札幌南税務署（☎853～1011）

犬・猫の飼い主さん かわいいからこそのマナーと義務です！

問合せ 環境課（内線825）

動物の習性を正しく理解して飼いましょう！
飼育場所を清潔に保ち、正しいしつけと健康管理に努めましょう。においや鳴き声などが近所の人の迷惑にならないように注意しましょう。

登録と狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう！
犬の登録と毎年の狂犬病予防注射は飼い主の義務！　登録した犬が死んだり、所在地・所有者が変わったりしたときも届け出が必要です。連絡先が分かるように犬に名札などを付けましょう。

排せつ物の処理を適切に行いましょう！
散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう。飼い主の義務です！　公園や道路など公共の場所や他人の土地・建物を汚さないようにしましょう。飼い主が思っている以上に近所の人は迷惑しています。猫は専用のトイレを用意して決まった場所で排せつを。

犬の放し飼いはやめましょう！
犬の放し飼いは禁じられています。犬が逃げたり、人に危害を加えたりしないようにしましょう。散歩のときは、必ず引き綱を付け、犬を制御できる飼い主が一緒に歩きましょう。

猫にえさを与えないようにしましょう！
飼うつもりのない猫にえさだけを与えることは、極めて無責任な行為です。動物への思いやりのつもりでも、自らの責任を放棄した自己満足に過ぎません。飼うなら責任を持って、他人に迷惑を掛けないよう室内で飼い、飼い主として責任を果たすことが、動物への本当の愛情です。

灯油漏れにご注意を！

問合せ 環境課（内線768）

毎年、雪によって、家庭用ホームタンクから家庭ストーブへ給油している配管の接続部分が破損し、灯油漏れによる事故が発生しています。

少量でも放置すると大きな事故につながる恐れがあります。

被害を防ぐために、次のことを確認しましょう。

- ホームタンクの配置場所は積雪があっても大丈夫ですか？
- ホームタンクの給油管は折れ曲がったり古くなったりしていませんか？
- 灯油の使用量を定期的に確認していますか？
- 家の周りで油のにおいはしませんか？

油が漏れて土中にしみ込み、下水道管に油が流れたり、河川に流出したりすると、土の入れ替えや下水道管の洗浄、河川でのオイルフェンスの設置など措置をしなければなりません。これらの事故処理に掛かる費用は、すべて原因者の負担となります。油漏れを発見したら、消防本部（司令室☎373-9099）か環境課へ連絡してください。

感染を防止しましょう

ノロウイルスに注意！

全国的にノロウイルスの感染による食中毒が発生しています。冬場は特にノロウイルスが流行する季節です。

ノロウイルスは、ウイルスに感染した人の手や指を介して汚染された食べ物や飲み物が、口の中に入って感染することがほとんどの場合です。また、感染した人の吐いた物や便などに触ったりして感染することもあります。

感染力が非常に強いため、家庭や施設などで一度発生すると二次感染を起こし、集団感染に繋がりかねません。

正しい知識を身に付け、しっかり予防し、感染を防止しましょう。

ノロウイルスに感染すると…

●吐き気や嘔吐、下痢、腹痛が主な症状です。発熱など軽い風邪のような症状が出ることがあります。これらの症状が1・2日続いた後、回復し後遺症はありません。

●嘔吐や下痢などの症状がある場合は早目に医療機関を受診してください。

●子どもやお年寄りが感染すると、脱水症状になることがあるので、水分補給に気を付けてください。

感染を防ぐための注意

●外から帰ったとき、トイレの後、調理の前、食事の前には、必ずせっけんで手を洗いましょう。

●吐いた物や便などは素手で触らず、使い捨てできる布やティッシュペーパーできれいに拭き取りましょう。

●吐いたところは、塩素系漂白剤を約100倍に薄めペーパータオルなどに染み込ませてふき消毒しましょう。その後よく水ぶきしてください。

問合せ　環境課（内線825）

変わりました

広報紙「ほっかいどう」

広報紙「ほっかいどう」は今年度から、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変更し、発行回数も年6回（奇数月の発行）となりました。

1月号は、主に1月11日から12日にかけて、ほぼ全戸配布できるよう、新聞折り込みなどの方法で皆さんへお届けします。

また、道庁・市役所のほか、お近くの郵便局、銀行（札幌・北洋・北海道）、セイコーマート、ドコモショップなどにも備えています（部数に限りがあります）。

なお、これらの方法で手に取ることができない方には、個別郵送もしますのでお問い合わせください。

問合せ　北海道知事政策部知事室広報広聴課（☎204～5110）

事故を防ごう！

歩行型除雪機の取り扱い

冬のシーズンになると除雪機の事故が多発します。除雪機を使う際は、次のことに注意して操作しましょう。

●作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読みましょう。

●雪詰まりを取り除くときには、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。

●回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。

●発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足元や後方の障害物には注意しましょう。

●雪を飛ばす方向に人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りに

水道凍結注意報発令！

水道施設の凍結が日中でも起きる時期です。マイナス4℃以下になると水道施設は凍ったり破裂したりすることがあります。特に長期間家を留守にするときは、必ず水抜き栓で水落としをしてください。凍結してしまったときは、市指定給水装置工事事業者に直接修理を依頼してください。

問合せ　業務課（内線878）

道央都市圏

パーソントリップ調査にご協力を（冬期交通実態調査）

北広島市を含む道央都市圏7市3町を対象に、パーソントリップ調査（冬期交通実態調査）を実施します。この調査は、積雪時期における人の動きを調査するもので、冬期のある1日について調べることで、現在の交通実態を把握し、将来の交通計画を検討する貴重な基礎資料とすることを目的に実施します。平成18年10月に実施した秋期調査の結果と今回の調査結果と合わせることで、季節に応じた交通計画の検討が可能になります。

雪に強く、雪に親しむまちづくりのため、ご協力をお願いします。

■対　象■　平成18年秋期調査の回答をいただいた世帯
■方　法■　郵送配布・郵送回収
■期　間■　平成19年2月
■内　容■　特定の一日における交通行動調査
＊特定の一日は、郵送配布する資料に日にちが記入されています。
＊交通行動調査は、秋期調査でも実施したように、ある一日の行動調査です。その他の意識調査などはありません。
■調査実施主体■　北海道建設部まちづくり局都市計画課

問合せ　パーソントリップ調査実施本部（☎0120-940-180）

みんなで考えよう「市民参加条例」

住民参加と議会

昭和40年代、「市民参加」ということが言われ始めたころ、ある自治体で市民参加を実施するための予算案を提案したところ、「市長が市民と直結して政策を決めるのは議会軽視だ」という理由で否決されたことがあります。今でも、それに類する意見がありますが、本来地方自治の理想は住民が直接自治体運営に参加する直接民主主義です。

このため、地方自治法は議員や長に市政運営を任せる間接民主制の下で、代表者の行動が住民の意思と乖離（かいり）するのを防ぐために、住民が条例制定や事務監査の請求をし、議会の解散や議員、長の解職を求める直接民主主義的な制度を定めています。

この直接参政制度を住民投票や市民政策提案制度、審議会委員の公募などにまで広げようというのが市民参加条例制定の考えです。

市長と議員を住民の代表として選ぶ二元代表制の下では市長も議会も等しく「市民を代表する機関」であり、市長が市長の権限に属する行政の執行に当たって市民の参加を求め、直接、市民から意見を聞くことは、何ら議会の権能を侵すものではありません。

市民委員会アドバイザー　川村喜芳さん
（旭川大学大学院客員教授）

問合せ　**市民参加条例策定市民委員会**
事務局　市民協働推進課内（内線636）・FAX 372-6188
電子メール shimink@city.kitahiroshima.lg.jp

は絶対に人を近づけないようにしましょう。

問合せ ㈳日本農業機械工業会・除雪機安全協議会（☎03～3433～0415）

ガスをご利用の皆さんへ

ガス事故を防ぐために

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている一酸化炭素によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、わずかな量でも死に至ることがありますが、日ごろからの注意で、事故を防ぐこともできます。

●ガス機器を使用するときは「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気を付けましょう。

●煙突（排気筒）の付いたガス機器を使用するとき、煙突がはずれることで、死亡事故に至る可能性があります。

●屋外設置式のガス機器は、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

問合せ 北海道経済産業局資源エネルギー環境部石油課（☎709～2311・内線2640）

お済みですか？

自動車の登録手続き

次の場合には、自動車の登録手続きなどが必要です。

●住所や名前が変わったとき
●車を売買したとき
●車を使用しなくなったとき
●ナンバープレートを紛失・破損したとき
●札幌以外のナンバープレートを使用しているとき
●ローンの支払いが終わったとき
●車検証やステッカーを紛失・破損したとき
●後ろのナンバープレートに封印が付いていないとき

詳細は、車検証をお手元に用意した上でお問い合わせください。登録窓口は月末（特に3月末）が大変混雑するため、各月の上旬・中旬に手続きすることをお勧めします。

問合せ 北海道運輸局札幌運輸支局登録担当（☎050～5540～2001）

厚別警察署からのお知らせ

1月10日は、「110番の日」です。事件や事故に遭ったり、見たりしたときは、ためらわず110番通報してください。

110番通報したときは、次のことを警察官が質問します。落ち着いて答えてください。

110番通報のポイント

●何があったのか（事件なのか事故なのか）
●いつ（何時ころ発生したか、今からどれくらい前か）
●どこで（場所、目標となるもの、建物名や道路名など）
●犯人は（人数、服装、逃げた方向、使用した車）
●事件事故の内容（どんな状況か、けが人はいるか）
●あなたは（住所、氏名、電話番号、事件事故との関係）

各種相談先

警察相談（☎241～9110、プッシュホン#9110）、聴覚障害者用FAX110番（FAX241～1110）、少年相談110番（☎0120～677～110、性犯罪被害110番（☎0120～756～310）など

問合せ 厚別警察署（☎896～0110）

陸上自衛隊演習

実施日程 1月11日㈭・12日㈮ 午前6時～午後10時（正午～午後1時を除く）

実施部隊 第7師団、第1戦車群

使用火砲 戦車砲、機関砲、機関銃、誘導弾

実施場所 島松演習場

問合せ 防衛担当（内線732）

子どもの健康情報BOX

問合せ　健康推進課（内線807）

予防接種

＊体温は会場で測ります。母子健康手帳をお持ちください。

◆3種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳（せき））
対象：生後3カ月以上7歳6カ月未満の乳幼児・児童
（できるだけ2歳6カ月までに接種を4回済ませましょう）

◆2種混合（ジフテリア・破傷風）
○1月9日(火)　＊医療機関に予約が必要です。
対象：3種混合対象者のうち、すでに百日咳にかかった方
（できるだけ3歳までに接種を受けましょう）

◆「はしか風しん混合（MR）」・「はしか」・「風しん」ワクチン
対象：第1期　1歳以上2歳未満の幼児
第2期　就学前の1年間（幼稚園・保育園の年長組）
〈経過措置〉上記に該当しない2歳以上7歳6カ月未満の未接種者を対象に、無料で予防接種をします。（平成19年3月31日まで）
＊1・2期、経過措置のいずれの方もはしか、風しんにかかった場合は、かかっていない方の単独ワクチンを接種します。
単独ワクチンを接種する方は、医療機関に予約が必要です。

◆BCG　＊医療機関に予約が必要です。
対象：生後6カ月未満の乳児
（生後3カ月からの接種をお勧めします）

医療機関	3種混合	2種混合	MR・はしか・風しん	BCG
渡辺小児科	○	○	○	○
北広島小児科	○	○	○	○
小児科大曲こどもクリニック	○	○	○	○
輪厚三愛病院	○	○	○	○
西の里恵仁会病院	○	○	○	
北広島中央クリニック			○	○
さいとうクリニック	○		○	
大曲ファミリークリニック	○		○	
川島内科クリニック	○	○	○	○
道央病院	○		○	

◆乳児健診　対象：3・6・10カ月児
○1月10日(水)　福祉センター
○1月11日(木)　団地住民センター
○1月17日(水)　夢プラザ
◇受付：13:30～15:00　◇持ち物：母子健康手帳

◆1歳6カ月児健診　対象：平成17年7月生まれの幼児と1歳8カ月までの未受診児
○1月31日(水)　福祉センター
◇受付：9:30～11:00
◇持ち物：母子健康手帳・歯ブラシ・問診票（会場にもあります）

◆3歳児健診　対象：平成15年12月生まれの幼児と4歳未満の未受診児
○1月24日(水)　福祉センター
◇受付：13:00～14:30
◇持ち物：母子健康手帳・歯ブラシ・問診票（ない方には郵送します）・お子さんの目と耳に関するアンケート・採尿済容器

◆フッ素塗布（料金500円）
○1月16日(火)　福祉センター
＊塗布前に必ず歯を磨いてください。
◇受付：1歳～2歳5カ月児は10:00～11:30
2歳6カ月～就学前幼児は13:30～15:00
◇持ち物：母子健康手帳・歯ブラシ・タオル

～乳児健診（夢プラザ）の風景～

石油ファンヒーターをお使いの方へ

㈱トヨトミ製石油ファンヒーターが原因と推定される事故が発生しました。㈱トヨトミでは製品の回収を行っています。次の㈱トヨトミ製石油ファンヒーター5機種（LCR-3、LCR-3-1、LS-3、LS-3-1、LS-6）をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、早急に下記フリーダイヤルに連絡してください。

㈱トヨトミ ☎0120～104～154

北海道経済産業局

相談

行政相談

日時 1月16日㈫ 午後1時～4時
会場 団地住民センター
内容 住宅・道路・年金・環境衛生など、国の行政機関や特殊法人（JR・NTT・公庫・公団）の仕事に対する苦情や要望
相談員 行政相談委員
問合せ 市民生活課（内線700）

心配ごと悩みごと相談

相談員が親身に応じます。秘密は守ります。来所か電話でご相談ください。
☎372～1640
日時 1月9日・16日・23日・30日の各火曜、2月1日㈭午前10時～午後4時
会場 社協心配ごと相談所（福祉センター内）
問合せ 社会福祉協議会（☎372～1698）

募集

臨時職員

対象 市内にお住まいで、パソコンキーボード操作（ローマ字入力）ができる60歳未満（1月1日現在）の方
募集人数 5人
業務内容 税務事務補助（課税資料の整理）
採用期間 2月1日～3月30日
勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
休日 土・日曜、祝日
賃金 日額6300円
手当 通勤手当、時間外手当
申込み 1月9日～12日に履歴書（写真付き）を持ち税務課（内線831）
＊申込時に面接日時を説明します。

保健

ひきこもり家族交流会

同じ悩みを持つ家族が交流会で体験を語り合い、望ましい対応について学んだり、情報交換を行ったりして、ひきこもり当事者や家族の悩みを軽減しましょう。
対象 北広島市・恵庭市・千歳市にお住まいで、家族のひきこもりでお悩みの方
日時 1月9日㈫ 午後1時30分～3時30分
会場 千歳保健所（千歳市東雲町4丁目2）
内容 家族の体験交流と情報交換
申込み 1月5日までに電話で千歳保健所健康推進課（☎0123～23～3175）

心の健康相談

日時 1月10日㈬ 午後1時30分から
会場 千歳保健所（千歳市東雲町4丁目2）
担当 精神科医師、保健師
料金 無料
申込み 予約制で1月9日までに千歳保健所（☎0123～23～3175）
＊相談日以外も来所や電話での相談をお受けしています。

地区健康相談

高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を予防するために、運動や食事、歯科について個別に相談を行います。
日程・会場 1月15日㈪＝中央会館（市役所隣）▼23日㈫＝大曲会館
時間 午後1時30分～3時
＊事前に申し込みが必要です。
申込み 高齢者支援課（内線694）

ふたご・みつごの育児交流会

双子・三つ子を育児中の方と妊娠中の方同士で友達をつくりませんか？
対象 就学前までの双子・三つ子を子育て中の方と妊娠中の方
日時 1月16日㈫ 午前10時～11時30分
会場 稲穂保育園
申込み 1月15日までに健康推進課（内線808）

糖尿病予防講演会

日時 2月9日㈮ 午後2時30分～4時
会場 総合体育館
講師 北の台クリニック院長 辻田孝輔さん
定員 先着20人
参加料 無料
申込み 2月7日までに健康推進課（内線808）

早目の接種を！

はしかと風しんの予防接種

平成18年4月から、はしかと風しんの予防接種制度が変わり、乳幼児期に第1期と第2期の合計2回の接種を実施することになりました。市では昨年8月1日から変更して行っています。
1歳から2歳の間にはしかや風しんにかかる場合が多いので、1歳になったら、早めに第1期の予防接種を受ける

消費生活相談

商業労働課（内線858）

■相談日時■＊土・日曜、祝日、年末年始を除く
10:00～15:00（☎372-3311　内線866）

マルチ商法（連鎖販売取引）にご用心！

「簡単にもうかるアルバイトをしませんか？」 こんな誘いを受けたことはありませんか？ 最近、若い人、特に大学生がマルチ商法の被害に遭っているケースが目立ちます。
同級生や知人から突然電話やメールがあり久しぶりに会ってみると、簡単にもうかるいい話があると誘われます。軽いノリで引き受け、商品を買って会員になり、さらに自分の知人を紹介して商品を買わせ加入者を増やして利益を上げていく…というのが「マルチ商法」です。
今、北海道では高額な健康器具を大学生に販売させるマルチ商法の被害が多数発生しています。商品を購入するときに、学生ではないという虚偽の申告をさせ、消費者金融を利用させる（適合性原則違反）ケースまでもが出ています。
マルチ商法は仕組みが複雑なうえ、社会的知識や経験が不十分で安定した収入のない学生や若者が誘われるケースが多く、ほとんどの人は新規に勧誘ができず、借金と山のような商品だけが残り、知人からの信用も失う結果になりかねません。また、今は消費者保護の観点から特定商取引に関する法律でさまざまな規制をかけており、勧誘する人が法違反行為を行うと、行政処分を受けたり逮捕されたりする場合もあります。

- **正月休みなどで友人と久しぶりに会うクラス会に参加するとき、「うまいもうけ話」を持ちかけられたら注意を！ 最初の段階ではっきり断りましょう。**
- **自分の利益のために友人を誘わない。大切な関係を失うかもしれません。**
- **クーリング・オフの期間は20日間です。途中解約が可能な場合もありますので、少しでも疑問や不審に思うことがあれば相談窓口に相談してください。**

子育てテレホンサービス（毎日利用できます）

☎373-9110（24時間テープによるサービス）
問合せ 市教委青少年課（内線607）

1月のテープ内容

◆12月25日～1月8日（中学生向け）感動する心について
◆1月9日～14日（幼児向け）素直で活発な子どもに育てる
◆15日～21日（小学生向け）あたたかい家族交流
◆22日～28日（幼児向け）家族関係について考える
◆29日～2月4日（小学生向け）豊かな美しい心

＊詳細は市のホームページ「相談窓口」の子育てテレホンサービスをご覧ください。

ようにしましょう。また、平成19年4月に小学校へ入学する方は第2期の対象となりますので、「はしか風しん混合ワクチン（MRワクチン）」を入学前に接種してください。

予防接種の目的は、病気の予防と、かかったときの軽症化です。1回目の接種で免疫獲得が不十分だったり、時間の経過とともに免疫力が低下したりする人が増えると、はしかや風しんの流行が再燃する危険性があります。これを防ぐためにも2回目の接種は大切です。適切な時期に予防接種を受け免疫力を高めましょう。

対象・接種方法など

期間	ワクチン	対象年齢		注意事項
		第2期	第1期	
平成18年8月1日以降	「はしか風しん混合ワクチン（MRワクチン）」か、「はしか」「風しん」の単独ワクチン	小学校就学前の1年間 ＊平成18年3月31日以前に「はしか」と「風しん」の単独ワクチンを接種した場合も対象です。	1歳0カ月から2歳0カ月未満	●この予防接種は無料です。 ●はしかと風しんのどちらにもかかった場合は接種する必要はありません。 ●どちらか一方にかかった場合は、かかっていない方のワクチンを接種してください。

＊右表の対象年齢ではない2歳以上7歳6カ月未満で、はしかか風しんの予防接種を受けていない方を対象に、予防接種を3月31日までの間、無料で実施しています。該当する方は期間内にぜひ接種されることをお勧めします。

＊詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康推進課（内線8008）

催し

すくすく広場

〈はだかんぼ保育園〉

今回は「雪遊びと給食の会」。寒さに負けず、園庭で雪遊びを楽しみましょう。その後は給食をみんなで食べましょう。

対象 2～5歳児とその親
日時 1月10日㈬ 午前10時～正午
定員 先着10組
申込み 1月9日までに、はだかんぼ保育園（☎373～4808）

〈大曲いちい保育園〉

親子で簡単な製作や遊びを楽しみましょう。

対象 1歳～1歳6カ月の幼児とその親で、5回とも参加できる方
日時 1月25日、2月1日・8日・15日・22日の各木曜（全5回） 午前10時～11時
定員 先着12組
申込み 1月4日～15日に大曲いちい保育園（☎377～2825）

第1回 冬道安全運転講習会

アイスバーンや不整地など、北海道の冬特有の道路環境を実際に運転体験し、危険回避と危険予測の方法を学びます。

運転初心者や冬道を初めて経験する方、冬道運転が苦手な方など参加をお待ちしています。参加は無料です。

日時 1月13日㈯ 午後1時30分～4時30分（受け付けは午後1時から）
会場 新札幌自動車学園（西の里373～1）
内容 安全運転講話、技能講習（アイスバーン体験、パイロンスラローム走行、不整地走行など）、学科講習（冬道のトラブル対処方法など）

＊申し込みの必要はありません。当日の午後1時までに直接会場にお越しください。

＊第2回は1月21日に北広島自動車学校で開催します。

問合せ 市民生活課（内線823）、新札幌自動車学園（☎375～2155）

市民ＩＴ講習会

■主 催■ NPO北広島ＩＴネットワーク

問合せ・会場 ＩＴステーション（中央公民館内・☎376-7955）
＊休館日は日・月曜です

No.	日程	時間	コース（内容）	対象（いずれも20歳以上の方）
127	1/24(水) 25(木)	9:30～12:30	はじめてのパソコン〈ステップ1〉 ・マウス操作と文字入力の基礎など	〈初心者〉パソコンを初めて使う方、マウス操作・文字入力から始めようとしている方
128	1/24(水) 25(木)	13:30～16:30	Excel入門〈ステップ2〉 ・表計算ソフト「Excel」の応用など	〈応用〉過去にExcel入門〈ステップ1〉を受講された方かパソコンやWordの基礎知識がある方
129	1/27(土) 28(日)	13:30～16:30	デジカメ入門〈ステップ2〉 ・デジカメ写真の整理と画像の編集・活用など	〈応用〉過去にデジカメ入門〈ステップ1〉を受講された方かパソコンやデジカメの基礎知識がある方
130	2/7(水) 8(木)	9:30～12:30	はじめてのパソコン〈ステップ2〉 ・Windowsのファイル操作、Word、Excelの基礎など	〈初心者〉多少パソコンが使える方
131	2/7(水) 8(木)	13:30～16:30	Word入門〈ステップ1〉 ・ワープロソフト「Word」の基本操作など	〈初級〉パソコンの基礎知識があり、Wordを使おうとしている方
132	2/14(水) 15(木)	9:30～12:30	デジカメ入門〈ステップ1〉 ・デジカメで撮った写真の保存と簡単な編集など	〈初級〉パソコンの基礎知識があり、デジカメを始めたばかりかこれから始めたい方
133	2/14(水) 15(木)	13:30～16:30	Word入門〈ステップ2〉 ・ワープロソフト「Word」の応用など	〈応用〉過去にWord入門〈ステップ1〉を受講された方かパソコンやWordの基礎知識がある方

●受講料 2,500円（1コース）

◆対象 20歳以上の方
◆定員 各コース先着12人（申込者が少ないときは中止する場合があります）

＊デジカメ入門を受講する方で、デジタルカメラ、メモリーカード、USB接続コードのある方はお持ちください。

＊複数のコースを受けることができます。

◆申込み 各コース受講日の前日までに電話でＩＴステーションにお申し込みください。

子どもＩＴランド

■主 催■ NPO北広島ＩＴネットワーク

日	時間	会場	内容	対象
1/13(土)	10:00～11:30	ITステーション	パソコンゲームであそぼう！	小学1・2年以上

◇定員 先着12人 ◇受講料 無料 ◇申込み 電話でＩＴステーション

自己表現講座
（アサーティブネス・トレーニング）

自分の気持ちと相手の気持ちを大切に尊重しながら、自分を表現していくコミュニケーションの方法を体験しませんか。

対象 18歳以上の女性
日時 2月3日・10日・17日の各土曜（全3日） 午後1時30分～3時30分
会場 芸術文化ホール活動室
講師 小野寺るみ子さん
定員 30人（1歳以上の託児あり）
受講料 無料
申込み 1月25日までに市民生活課（内線716）

西部地区生涯学習振興会

百人一首かるた教室

かるた（百人一首）は、ぜひとも残したい日本の伝統です。子どもから大人まで、みんなで一緒に、いろいろなかるたを楽しんで、世代間交流を深めましょう。

輪厚児童センターと、西部学童クラブ、となりのばあちゃんと遊ぼう会の共催です。

対象 西部地区にお住まいの小・中学生と大人の方
日時 1月12日(金) 午後1時～3時
会場 輪厚児童センター
参加料 無料
申込み 1月11日までに西部地区生涯学習振興会（☎376～3935）、輪厚児童センター（☎377～8389）

講演会

地球温暖化を考える

北広島市省エネルギー推進協議会の設立を記念して、地球温暖化防止を考える講演会を開催します。

日時 1月17日(水) 午後6時～8時
会場 芸術文化ホール活動室
講師 北海道大学大学院地球環境科学研究院助教授 山中康裕さん
入場料 無料
問合せ 環境課（内線822）

芸術文化ホール 親子映画上映会

開場 10:15
開演 10:30
（終演 11:55）

1/13(土)

ウォレスとグルミット 野菜畑で大ピンチ！

世界中で愛されている「ウォレスとグルミット」待望の長編映画。花ホールの巨大スクリーンでお楽しみください。

入場料
一般 500円
小学生以下 300円
親子券 600円
（親1枚、子1枚）

チケット 芸術文化ホール、中央公民館、団地住民センター、夢プラザ、エルフィンパーク、市役所各出張所

～あらすじ～

年に一度のお祭り"巨大野菜コンテスト"まであとわずか。発明家ウォレスと忠犬グルミットは、プロの害獣駆除隊<アンチ・ペスト>として畑を荒らすウサギから巨大野菜を守っていた。しかし、ある夜、畑が荒らされる事件が発生！　しかも、それは巨大ウサギの仕業との噂が流れ…。果たしてウォレスとグルミットはこの難事件を解決できるのか！？

問合せ　芸術文化ホール（☎372-7667）

第114回 Hana Hall 親子で楽しむロビーコンサート

入場無料

1/13(土) 12:15～13:00（開場12:00） 芸術文化ホールホワイエ

♪モーツァルト作曲/アイネ・クライネ・ナハトムジーク第1楽章
♪ディズニー名曲集から/「ハイホー」「星に願いを」「ミッキー マウス マーチ」「美女と野獣」「チム・チム・チェリー」「いつか王子様が」ほか

清水章代さん（ピアノ）

工藤寿子さん（ピアノ）

問合せ/芸術文化ホール ☎372-7667

ふれあい通信

参加しませんか

▼札幌友の会厚別方面"第9回子供料理教室"

作るって楽しい、食べるっておいしい、そんな体験をしてみませんか。

対象 小学生から
日時 1月10日(水) 午前10時～午後1時
会場 団地住民センター
内容 炊き込みご飯の一食
定員 20人
参加料 500円（材料費を含む）
問合せ 藤田（☎373～2753）

▼北広島弦楽合奏団

〈夢プラザ 新春ミニコンサート〉
日時 1月13日(土) 開演午後3時（1時間程度）
会場 夢プラザ
曲目 管弦楽組曲第2番（バッハ）、ビートルズメドレーほか
入場料 無料

〈第11回定期演奏会〉
日時 1月14日(日) 開場午後2時 開演午後2時30分（2時間程度）
会場 芸術文化ホール
演奏 ●バロックの協奏曲・ステージ 合奏協奏曲作品6-3（ヘンデル）ほか
●ポピュラー・ステージ 歌劇「トゥーランドット」から～荒川静香バージョン、Jupiter（ジュピター）～平原綾香バージョンほか
●ヴィヴィッドな近代の弦楽合奏曲・ステージ 弦楽セレナーデ作品20（エルガー）ほか
入場料 500円(全席自由)
チケット取扱 芸術文化ホール
〈共通事項〉
問合せ 万仲（☎090～9755～4761）

▼北広島市西交通安全協会"どんど焼き"

日時 1月13日(土) 午後1時30分から
会場 大曲会館
料金 車両おはらい（お守り付き）＝1台1000円、どんど焼き＝1件300円
＊お供え、ビニール類は持ち込まないでください。
問合せ 事務局森（☎376～2743）

▼吹奏楽愛好者達による合同交流演奏会

日時 1月21日(日) 開演午後2時30分
会場 芸術文化ホール
入場料 無料（整理券有り）
整理券取扱 芸術文化ホール、中央公民館
問合せ 碓井（午後2時以降、☎090～6878～3284）

▼北広島レクリエーション協会"ストレッチ&レクビクス"

寒い冬こそ体を動かしませんか。レクリエーションを取り入れた無理のないストレッチです。楽しく無理なく体を動かして貯筋しましょう。昼間に時間の都合がつかない方、ぜひどうぞ。

日時 1月26日～2月23日の毎週金曜（計5回） 午後7時15分～8時45分
会場 総合体育館
定員 先着10人
参加料 1回500円、5回2000円
持ち物 運動靴、タオル、飲み物、バスタオルか敷物
申込み 梅山（☎・FAX373～2968、携帯090～5077～1429）

▼北広島バドミントン協会"第20回新春バドミントン大会"

日時 1月28日(日) 開場午前8時30分 開始午前9時
会場 総合体育館
参加資格 協会加盟者（当日の加盟も可。加盟料年額50

広報紙に掲載されている写真（本人または家族が写っているもの）をご希望の方は、ご連絡ください。
無料で差しあげます。

■広報原稿の締め切り

2月15日号の掲載を希望する方は1月15日までに、3月1日号の掲載を希望する方は2月1日までに原稿を提出してください。締め切りを過ぎてからの依頼は受けられません。あらかじめご了承ください。

図書館からのお知らせ

●問合せ　図書館（☎373-7667）
●ホームページアドレス http://www.lib.city.kitahiroshima.hokkaido.jp
●メールアドレス info@lib.city.kitahiroshima.hokkaido.jp

1月の休館日
1日(月)～5日(金)・7日(日)・15日(月)
22日(月)・26日(金・図書整理)・29日(月)

おはなしの会

◇1月6日(土)11:00～/図書館
◇絵本「きたきつねのゆめ」
絵本「まってる」
おはなし「としがみさま」
お正月あそび　ほか

◇1月13日(土)11:00～/夢プラザ
◇ビッグブック
「モチモチの木」
絵本「ねえ、どれがいい？」
テーブルシアター
「おおきなにもつ」ほか

◇1月20日(土)11:00～/図書館
◇絵本「だいじょうぶだいじょうぶ」
パネルシアター「アイウエ王」
しりとりかるたあそび　ほか

土よう朗読会

図書館AVサロン

◇1月20日(土)
14:00～15:00
◇木村裕一著
「あらしのよるに」から
「まんげつのよるに」
角田光代著
「プレゼント（Presents）」
から「ぬいぐるみ」

図書館AVサロン 映画上映会

入場無料　①10：30 ②14：00

【特集】～笑いあり、感動あり～

1月10日(水)
IT'S笑TIME（スーパーギャグコレクション上級篇）
約90分 モノクロ サイレント アメリカ

1月17日(水)
ラストサムライ
154分 カラー 日本語吹替 2003年 アメリカ

1月24日(水)
おかしなおかしな大泥棒
約105分 カラー 字幕スーパー 1973年 アメリカ

1月31日(水)
パーフェクトワールド
138分 カラー 字幕スーパー 1993年 アメリカ

1月 移動図書館車くまさん号運行日程

日	曜	ステーション名	時間
10・24	水	虹ヶ丘公園前（虹ヶ丘7丁目） サルビア公園前（西の里北2丁目）	14:50～15:20 15:30～16:00
11・25	木	美咲き野会館前（美咲き野2丁目） たんぽぽ公園前（山手町6丁目）	14:40～15:10 15:30～16:00
12・26	金	四里塚公園前（大曲柏葉5丁目）	15:30～16:00
17・31	水	くじら公園前（大曲並木3丁目） 大曲会館前（大曲中央2丁目）	14:30～15:00 15:15～16:00
18	木	中央公民館前（朝日町5丁目） 東共栄会館前（東共栄2丁目）	14:50～15:20 15:30～16:00
19	金	農民研修センター前（輪厚中央4丁目） わくわく公園前（希望ヶ丘4丁目）	14:30～15:00 15:15～15:45

＊農民研修センター前ステーションは1月末で廃止となります。

新春特別上映会

NHKとイギリスBBCが共同制作したドキュメンタリーをお届けします。入場は無料です。ぜひお越しください。
図書館AVサロン

1/6(土) ①10:30～ ②14:00～
NHKスペシャル プラネットアース
エピソード1・2

1/8(月) ①10:30～ ②14:00～
NHKスペシャル プラネットアース
エピソード3・4

◆お知らせ◆

図書館本館だけ1月7日(日)は臨時休館します。1月8日(月・祝)は、臨時開館します。

種目　一般男子・女子ダブルス1～5部、一般混合ダブルス1～5部
参加料　1人1000円
申込み　1月14日（必着）までに所定の申込書でスポーツYOU（〒061～1131美沢3丁目13～2　☎373～3110、FAX373～3194）
＊申込用紙はスポーツYOUにあります。
問合せ　大野（☎090～2057～4961）

▼日本尊厳死協会北海道支部北広島地区懇話会"懇話会　終末医療と尊厳死について　「高瀬舟」森鴎外に見る尊厳死について"
日時　1月16日(火)　午後1時から
会場　芸術文化ホール活動室
参加料　無料
＊会員以外の方もぜひ参加ください。
問合せ　岩倉（☎375～3633）

▼マーマリード月いちサポートハウス（託児）
北広島で子育てを応援中！ママの通院や買い物、リフレッシュなど気軽にご利用ください。
対象　就学前までの幼児

募集します

▼日本詩吟学院岳風会北広島支部
昨年支部創立30年を記念し創作吟「北広島歴史物語」を花ホールで演吟したところ、市の市制施行10周年行事へ依頼があり出演しました。詩吟は誰にでも容易にできる大衆文化と市民に認知されました。支部では仲間を募集しています。年齢は問いません。市内各地に16の道場があるので、身近なサークルを紹介します。
問合せ　石川（☎375～4593）

▼大正琴"ロマン・ハープ"
大正琴を弾いてみませんか。いつでも体験できます。大正琴はお貸ししますので、お気軽にお越しください。
日時・会場　●毎週火曜　午前9時～正午＝中央会館（市役所隣）　●毎週木曜　午前9時～正午＝中央公民館　●毎週木曜　午後1時～4時＝西の里会館　●毎週金曜　午前9時～正午＝大曲会館
会費　月額3000円～5000円
申込み　渡辺（☎372～2810）

▼北広島混声合唱団"男性団員を募っています"
北広島で唯一の混声合唱団です。北広島市民が中心となって、毎週土曜の午後に合唱を楽しんでいます。現在は女声が五に男声が一というバランス。男性の皆さん、心豊かに、美しいハーモニーを目指して、一緒に歌いませんか。
日時　毎週土曜　午後2時30分～5時
会場　芸術文化ホール、中央公民館
講師　指揮　亀田正さん、ピアノ　村上明日美さん
会費　月額2000円
＊楽譜は団で用意します。
問合せ　森永（☎373～5313）

FAX番号が変わりました

FAXで広報原稿を提出される方へお願いです。これからは下記のFAX番号へ送信してください。なお、送信後必ず電話で受信の確認をお願いします。

〈広報原稿提出のときは〉
FAX　372－3850

「ふれあい通信」はサークルの会員募集や行事のお知らせにご利用ください。ただし、サークルの会員募集は6カ月に一度の掲載に限らせていただきます。広報原稿は情報推進課広報担当（FAX372-3850）へ。行事のお知らせ・会員募集とも、文章表現をできる限り短くし、対象・日時・場所・会費・問合せ先などを項目別に書いてください。なお、編集上表現を短くすることがあります。

生涯学習活動表彰

いきいきとふれあいの表彰

11月30日、生涯学習活動表彰式が市役所で行われ、3団体2個人が表彰されました。

今年から新たにつくられたこの賞は、青少年のいきいき活動や市民のふれあい活動などに贈られます。

受賞した皆さんは、「賞をもらえるなんて、思ってもいませんでした。しかし、地域での活動が認められることは、大いに励みになります」と、語っていました。

フルート・クリスマスコンサート

子どもたちも歌って踊って…♪

12月8日、芸術文化ホールで「フルート・クリスマスコンサート」が開催されました。

この事業は、北広島市民吹奏楽団創立20周年記念事業として行われ、フルート愛好者の一般参加や乳幼児も入場できるアットホームなもの。

参加した子どもたちは、「となりのトトロ」などの知っている曲が演奏されると、一緒に歌ったり踊ったりして大忙し。会場中、笑顔がいっぱいのコンサートでした。

理科してみよう　Let's try!

見て、触れて、やってみて…感激！

12月1日、広葉中学校で『理科してみよう Be Ambitious 中学生！』が行われました。

この事業は、北海道大学の教授や研究生40人が、中学生に理科への興味を持ってもらうために実験などを一緒に行う、いわば出張理系キャラバン隊。

北大大学院歯学研究科の樋田京子さんは、広葉中学校出身。「20年ぶりに母校に来て、とても感激です。後輩の皆さん、理科はとてもおもしろいですよ」と熱いメッセージ。

ふれあい笑劇場2006

笑いで内臓をマッサージ

12月10日、夢プラザが笑いの渦に包まれた…。

北広島市と栗山町の笑いの達人が、日ごろから練習を重ねた技（芸）をふれあい笑劇場2006で披露。笑いの達人は、北広島「劇団楓」と栗山「笑人座」の皆さん。

出し物は、ローマの休日をもじった『ローバの休日』など、コメディ仕立ての劇など4作品。

約170人の入場者は、思わず笑いで内臓がマッサージされちゃいました。

まめ記者

スマトラ沖地震復興のための募金活動

大曲中学校では、スマトラ沖地震の復興のための募金活動を行いました。

前年度、この活動を行った時には、学校全体が一つになり活動していることを実感できました。今回も前回以上に協力してもらえるように頑張っていきたいです。

そして、このような活動を通して、より良い学校をつくっていきたいです。

大曲中学校２年
山田健斗さん
（生徒会長）

＊広報紙は資源保護のため１００％再生紙を使用しています。

●2007（平成19年）．1．1　通巻882号　●編集/情報推進課
●発行/北広島市　〒061-1192 北海道北広島市中央4丁目2番地1
☎ 011（372）3311㈹
メール koho@city.kitahiroshima.lg.jp